

三条市公立保育所民営化等実施計画改訂版に関する説明会(嵐南地区) 応答集

1 日 時 平成 19 年8月20日(月) 19:00～19:40

2 場 所 総合福祉センター

3 出席人数 4人

番号	項目	質問内容	回 答	備 考
1	計画内容	実施計画に平成 20 から 22 年度の民営化年次計画が掲載されているが、この年次が変更されることはあるのか。	しっかりと保護者への説明を尽くしたうえで、計画どおりに民営化を行いたいと考えています。 また、移管先法人が決定するなどのタイミングでも説明をしていきます。	
2		昨年の 10 月に民営化の公募で手があがった施設については、公立保育所として残さなかったということか。	社会福祉法人しただが応募した 2 施設（新設の（仮称）中央保育所と千代が丘保育所）については、公立保育所として残すことを決定しました。	
3		平成 23 年度以降の具体的な計画はいつ、どのような内容になるのか。	この計画については、平成 22 年度までとなっており、平成 23 年度以降の計画については、計画内容の進捗状況等を考慮し、平成 21～22 年度で見直しをかけることになっています。	
4	民営化後	民営化後の市と法人の関係はどうか。	保育は、法律上、市で行うことになっていますので、民間法人には、市が保育を委託するという形となっています。 また、保育自体は、国の定めた保育所保育指針に沿って、保育所の運営を行うことになっていますが、特に私立保育園は特色のある保育を行っています。 民営化後であっても、市は、民間法人に補助金や委託料を支出している関係上、監査や定期会合等での指導を行い、県も指導監査を行う中で、適正な執行を確保するような体制となっています。	
5		民営化する前に移管先法人から、移管後どのような保育を行うの聞かせていただきたい。	移管先法人決定後に、保護者説明を行います。	

6		<p>移管先法人がどのような保育を行うかを早く聞かせてもらわないと判断できない。</p> <p>できるだけ早く情報がほしい。</p>	<p>時期については、まだ決まっていますが、早目に決めて、保護者に説明したいと考えています。</p>	
7	移管時期	<p>西四日町保育所の移管先法人が決まるのはいつか。</p>	<p>嘉坪川保育所については、市の方針が変更したこともあり、7月に決定しました。</p> <p>ほかはいつになるかわかりませんが、保護者への説明期間については、しっかりと確保していきます。</p>	
8	引継ぎ保育	<p>今後、民営化される施設については、引継ぎ保育を行っていくと思うが、その期間はどれくらいか。</p>	<p>引継ぎ保育の期間については、保護者、法人、市の3者で話し合いの上、決めたいと考えています。</p> <p>ちなみに、平成18年4月に民営化したひまわり保育園では3ヶ月間の引継ぎ保育を行いました。</p>	
9	その他	<p>移管先法人が決定された際の情報は、所長にいち早く入るのか。</p>	<p>市が法人を決定次第、保護者へ連絡させてもらう過程で、当然所長に連絡がいくこととなります。</p>	
10		<p>嘉坪川保育所には、応募があったことをいつ知らせたのか。</p>	<p>昨年、10月に応募があった際に説明会を開いています。</p> <p>また、今年の7月17日に法人が決定されましたので、保護者には決定の翌日に説明会を開いて説明をさせていただきました。</p>	